

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	阿久津町	尾島東部土地区画整理事業施行区域内	%	個別	個別	個別	—	個別		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純	2.8				
		2 上記以外の地域	30	1.1	—中	5.3	—	—		
	朝日町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	新井町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	安養寺町 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純	3.8純	4.4			
		(2) 上記以外の地域			純	3.5純	3.0			
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿	30	1.1	中	8.9中	11	—	—	
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中	4.4中	7.3	—	—	
い	飯田町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	飯塚町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	石橋町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	4.7純	7.5			
		2 上記以外の地域	30	1.1	中	6.4中	10中	33中	13	
	石原町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	30	1.1	中	8.3中	14中	44中	20	
	泉町	全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
	市場町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
市街化調整区域		30	1.1	中	6.2中	9.2中	28中	16		
出塚町 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
	市街化調整区域									

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	出塚町 ※	1 農業振興地域内の農用地区域	%								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域		純 3.7	純 3.8						
		2 上記以外の地域		純 3.1	純 3.4						
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿	30	1.1	中 6.9	中 13	—	—			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.0	中 5.4	—	—			
	岩瀬川町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域	30	1.1	中 7.1	中 17	中 38	中 18			
	岩松町	尾島東部土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	個別			
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
(1) 県道綿貫・篠塚線沿				純 3.1	純 4.5						
(2) 上記以外の地域				純 2.8	純 3.3						
う	植木野町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純 3.0	純 4.8						
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.9	中 7.7	中 22	中 7.8				
	2 上記以外の地域										
牛沢町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 石田川より南側の地域			純 4.2	純 8.2						
	(2) 上記以外の地域			純 4.8	純 8.3						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 12	中 27	中 15				

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
う	牛沢町	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 13	中 64	中 27		
	内ヶ島町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
お	大久保町	農業振興地域内の農用地区域				—純 7.4				
		上記以外の地域								
	大島町	1 県道国定・藪塚線沿、県道大原・境三ツ木線沿	40	1.1	—中 15	比準	比準			
		2 上記以外の地域	30	1.1	—中 9.8	中 13	中 13			
	大館町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
	大原町	1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.5	純 9.2			
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 17	中 48	中 18		
	大鷲町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 3.1	純 2.7			
	沖之郷町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 4.9	—	—		
		市街化調整区域								
	大原町	農業振興地域内の農用地区域				—純 8.5				
		上記以外の地域								
	大鷲町	1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、主要地方道大間々・世良田線沿、県道国定・藪塚線沿、県道大原・境三ツ木線沿	40	1.1	—中 15	比準	比準			
		2 宅地の固定資産税評価額(画地修正前) 1㎡当たり17,000円以上の地域	40	1.1	—中 15	比準	比準			
	大鷲町	3 上記以外の地域								
		(1) みやま台団地	30	1.2	—	—	—	—		
	大鷲町	(2) 県道国定・藪塚線より北側の地域	30	1.2	—中 11	中 7.8	中 7.8			
		(3) 上記以外の地域	30	1.2	—中 11	中 13	中 13			
	大鷲町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.4	純 6.9			
	沖之郷町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 9.2	中 24	中 15		
		市街化調整区域								
	沖之郷町	1 農業振興地域内の農用地区域				純 3.9	純 7.0			

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
お	沖之郷町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 9.8	中 29	中 12			
		沖野町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
	押切町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 7.3					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 17	中 38	中 15			
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.2	純 3.1					
	尾島町	市街化調整区域									
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.1	中 5.4	—	—			
		尾島東部土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	個別		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
	か	粕川町 ※	市街化調整区域	30	1.1	中 4.7	中 8.1	—	—		
			市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
金山町		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 4.3					
		2 上記以外の地域									
		(1) 国道354号線沿、国道354号線より北側の地域	30	1.1	中 4.9	中 9.6	—	—			
上強戸町		(2) 上記以外の地域									
		イ 県道綿貫・篠塚線沿	30	1.1	中 6.9	中 11	—	—			
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.3	中 9.5	—	—			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
上小林町		市街化調整区域									
		1 風致地区	30	1.1	中 4.9	中 8.5	純 4.6	純 2.5			
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.6	中 18	中 28	中 15				
	市街化調整区域										
上小林町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.8	純 7.5						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.3	中 10	中 28	中 13				
上小林町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	上小林町	1 農業振興地域内の農用地区域	%		純 3.9	純 9.2					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.3	中 14	中 39	中 19			
	上田島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 7.3					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 17	中 36	中 14			
	亀岡町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.6	純 2.9					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.5	中 5.4	—	—			
	き	北金井町	市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.8	純 6.9				
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 9.2	純 2.8	純 1.6				
	清原町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域	30	1.1	中 6.2	中 13	中 34	中 15				
	く	熊野町	—	路線	比準	比準	比準	比準			
市街化調整区域											
	1 風致地区	30	1.1	中 4.8	中 8.5	純 4.6	純 2.5				
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.6	中 18	中 28	中 14				
こ	強戸町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.5	純 7.5						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 28	中 13				
こ	小角田町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 6.8					
		(1) 国道17号線（上武道路）沿、国道354号線沿、主要地方道大間々・世良田線沿、県道太田・境東線沿									

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
こ	小角田町	(2) 上記以外の地域	%	純 4.4	純 5.0					
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道17号線(上武道路)沿、国道354号線沿、主要地方道大間々・世良田線沿、県道太田・境東線沿	30	1.1	中 9.0	中 13	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.9	中 9.5	—	—		
	小舞木町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
し	下小林町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	30	1.1	中 7.8	中 17	中 55	中 24		
	下田島町	宝泉南部土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	個別	個別		
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 7.3				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 17	中 32	中 14		
	下浜田町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	城西町	全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
	庄屋町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	新道町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域	30	1.1	中 8.3	中 19	中 51	中 22		
す	末広町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	菅塩町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.7	純 6.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 9.2	純 3.0	純 1.6		
	すずかけ町	全域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
	スバル町	全域	—	路線	—	比準	比準	比準		
せ	世良田町 ※	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
せ	世良田町 ※	(1) 県道綿貫・篠塚線沿、主要地方道伊勢崎・深谷線沿、主要地方道大間々・世良田線沿	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域		純 3.6	純 4.4					
		2 上記以外の地域		純 2.4	純 3.4					
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、主要地方道伊勢崎・深谷線沿、主要地方道大間々・世良田線沿	30	1.1	中 5.3	中 11	—	—		
た	太子町	全域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		台之郷町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
	高瀬町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.9	純 8.4					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.3	中 10	中 34	中 13		
		全域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
	高林北町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.7	純 7.3					
		2 上記以外の地域								
	高林寿町	(1) 国道354号線沿、県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 9.2	中 25	中 83	中 38		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 15	中 52	中 20		
高林西町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
高林東町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.6	純 7.3						
	2 上記以外の地域									
高林南町	(1) 石田川より南側の地域	30	1.1	中 6.8	中 13	中 31	中 15			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 16	中 52	中 20			
高林東町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
高林南町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	高林南町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.6	純 7.3					
		2 上記以外の地域								
		(1) 石田川より南側の地域	30	1.1	中 6.8	中 13	中 31	中 15		
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 16	中 52	中 20			
	宝町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	只上町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
	つ	鶴生田町	市街化調整区域							
			1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.3	純 7.6				
			2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 13	中 34	中 15	
(1) 風致地区			30	1.1	中 4.6	中 5.8	純 5.9	純 4.1		
(2) 上記以外の地域		30	1.1	中 6.8	中 10	中 28	中 11			
寺井町		市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
て	天良町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.5	純 7.9					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 39	中 18		
		(1) 風致地区	30	1.1	中 4.6	中 5.8	純 5.9	純 4.1		
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.8	中 10	中 28	中 11			
	富沢町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
と	徳川町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 2.8	純 3.3					
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.6	中 5.4	—	—			
	富沢町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
と	富沢町	市街化調整区域	%								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.7	純 6.1						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.1	中 15	中 44	中 18			
	富若町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.6	純 8.0						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.9	中 11	中 39	中 17			
	鳥山上町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.5	純 7.9						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 36	中 14			
	鳥山下町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準			
市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.5	純 7.9							
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 36	中 14				
鳥山町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.5	純 7.9							
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 36	中 14				
鳥山中町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.5	純 7.9							
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 36	中 14				
な	長手町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.5	純 7.9						
		2 上記以外の地域									
		(1) 風致地区	30	1.1	中 4.6	中 5.8	純 4.7	純 2.5			

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
な	長手町	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 24	中 11		
		中根町		個別	個別	個別	個別	個別		
	成塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 11				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 17	中 38	中 15		
	新島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.1	純 7.5				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.9	中 10	中 33	中 13		
	新野町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化区域								
1 路線価地域		—	路線	比準	比準	比準	比準			
2 上記以外の地域		40	1.1	比準	比準	比準	比準			
西新町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.5	純 7.9					
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 39	中 18			
	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
西長岡町	市街化調整区域	30	1.1	中 7.8	中 17	中 38	中 17			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.7	純 7.2					
	2 上記以外の地域									
西野谷町	(1) 東武鉄道桐生線より西側の地域	30	1.1	中 6.4	中 9.8	中 25	中 12			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 9.8	純 3.2	純 1.6			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 8.3					
西本町	2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.3	中 16	中 36	中 16			
	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西本町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.5	純 7.9				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	中 39	中 16		
	西矢島町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	新田赤堀町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道新田上江田・尾島線沿			純 5.7	純 15				
		(2) 上記以外の地域			純 4.3	純 11				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道新田上江田・尾島線沿	30	1.1	中 7.5	中 21	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 16	—	—		
	新田市町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿、主要地方道大間々・世良田線沿			—	純 12				
		(2) 上記以外の地域			—	純 11				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿、主要地方道大間々・世良田線沿	30	1.1	—	中 17	—	—		
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	—	中 16	—	—			
	新田市野井町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 主要地方道前橋・館林線沿				純 7.7	純 15					
(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿、県道桐生・新田木崎線沿				—	純 13					
(3) 上記以外の地域				純 3.9	純 8.9					
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道前橋・館林線沿	30	1.1	中 9.5	中 21	—	—				

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	新田市野井町	(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿、県道桐生・新田木崎線沿	30	1.1	—	中 19	—	—	—	—
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.0	中 12	—	—	—	—
	新田市野倉町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 15				
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 21	—	—	—	—
	新田大町 ※	市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 13				
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 19	—	—	—	—
	新田大根町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿、主要地方道大間々・世良田線沿、県道大原・境三ツ木線沿			純 6.7	純 7.8				
		(2) 上記以外の地域			純 4.8	純 5.6				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿、主要地方道大間々・世良田線沿、県道大原・境三ツ木線沿	30	1.1	中 9.0	中 9.7	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 8.0	—	—	—	—
	新田金井町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿、主要地方道大間々・世良田線沿			純 4.7	純 8.9				
		(2) 上記以外の地域			純 3.6	純 7.8				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿、主要地方道大間々・世良田線沿	30	1.1	中 6.9	中 12	—	—	—	—

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	新田金井町	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.0	中 9.7	—	—	—	—
		新田嘉祢町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿、主要地方道大間々・世良田線沿			—	純 15	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域			—	純 11	—	—	—	—
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿、主要地方道大間々・世良田線沿	30	1.1	—	中 20	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	—	中 16	—	—	—	—
	新田上江田町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道大間々・世良田線沿、県道伊勢崎・新田上江田線沿、県道新田上江田・尾島線沿			純 5.1	純 9.5	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域			純 4.4	純 8.4	—	—	—	—
		2 上記以外の地域								
	新田上田中町	(1) 主要地方道大間々・世良田線沿、県道伊勢崎・新田上江田線沿、県道新田上江田・尾島線沿	30	1.1	中 7.5	中 14	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 10	—	—	—	—
		市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿、県道大原・境三ツ木線沿			純 5.7	純 9.5	—	—	—	—	
	(2) 上記以外の地域			純 4.4	純 8.4	—	—	—	—	
	2 上記以外の地域									
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿、県道大原・境三ツ木線沿	30	1.1	中 7.5	中 14	—	—	—	—	
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.6	中 10	—	—	—	—	

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	新田上中町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿、主要地方道足利・伊勢崎線沿				—純	7.9			
		(2) 上記以外の地域				—純	12			
		2 上記以外の地域								
	新田木崎町	市街化区域								
		1 都市計画の用途地域の指定が工業専用地域及び工業地域である地域	40	1.2	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道太田・境東線沿、県道桐生・新田木崎線沿				純	9.1	純	16	
(2) 上記以外の地域				純	6.1	純	9.5			
新田小金井町 ※	市街化区域									
	1 都市計画の用途地域の指定が工業専用地域及び工業地域である地域	40	1.2	比準	比準	—	—			
	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿				純	9.1	純	15		
(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿				—純	11					
(3) 県道桐生・新田木崎線沿				—純	9.7					
(4) 上記以外の地域										

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	新田小金井町 ※	イ 主要地方道足利・伊勢崎線より北側の地域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		ロ 上記以外の地域		純 4.7	純 8.8					
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿	30	1.1	中 13	中 21	—	—		
		(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	30	1.1	—	中 16	—	—		
		(3) 県道桐生・新田木崎線沿	30	1.1	—	中 14	—	—		
		(4) 上記以外の地域								
		イ 主要地方道足利・伊勢崎線より北側の地域	30	1.1	—	中 10	—	—		
	ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 6.0	中 11	—	—			
	新田小金町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道桐生・新田木崎線沿				—	純 7.4			
(2) 上記以外の地域					—	純 5.4				
新田権右衛門町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道桐生・新田木崎線沿	30	1.1	—	中 9.7	—	—			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	—	中 7.6	—	—			
新田下江田町 ※	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道大原・境三ツ木線沿	30	1.1	中 5.5	中 11	—	—			
新田下田中町	市街化区域		40	1.1	比準	比準	—	—		
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道大原・境三ツ木線沿					純 6.2	純 9.7			
(2) 上記以外の地域					純 4.6	純 7.8				

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
に	新田天良町	1 農業振興地域内の農用地区域	30	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域		純 5.4	中 7.6	—	—	—	—		
	新田中江田町	市街化調整区域		30	1.1	—	中 7.6	—	—	—	—
		1 農業振興地域内の農用地区域	30								
		(1) 主要地方道大間々・世良田線沿、県道太田・境東線沿		純 6.7	純 13	—	—				
		(2) 上記以外の地域	純 4.3	純 8.9	—	—					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 12	—	—			
		(1) 主要地方道大間々・世良田線沿、県道太田・境東線沿							純 4.3	純 8.9	—
	(2) 上記以外の地域	純 4.3	純 8.9	—	—						
	新田萩町	市街化調整区域		30	1.1	—	中 18	—	—	—	—
		1 農業振興地域内の農用地区域	純 13								
	新田花香塚町	市街化調整区域		30	1.1	—	中 18	—	—	—	—
		1 農業振興地域内の農用地区域	30								
		(1) 県道伊勢崎・新田上江田線沿		純 6.2	純 9.7	—	—				
		(2) 上記以外の地域	純 4.8	純 8.4	—	—					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 10	—	—			
(1) 県道伊勢崎・新田上江田線沿		純 6.2							純 9.7	—	—
(2) 上記以外の地域	純 4.8	純 8.4	—	—							
新田早川町	全域		40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
新田瑞木町	全域		30	1.1	中 5.8	中 10	—	—	—	—	
新田村田町 ※	市街化調整区域		30	1.1	—	中 10	—	—	—	—	
	1 農業振興地域内の農用地区域	30									1.1
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿		純 7.7	純 15	—	—					
	(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	—	純 8.4	—	—						
	(3) 県道桐生・新田木崎線沿	純 5.7	純 9.7	—	—						
(4) 上記以外の地域	純 5.7	純 9.7	—	—							

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
に	新田村田町 ※	イ 主要地方道足利・伊勢崎線より北側の地域				純 6.2						
		ロ 上記以外の地域		純 4.8	純 8.4							
		2 上記以外の地域										
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿	30	1.1	中 11	中 20	—	—				
		(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	30	1.1	—	中 10	—	—				
		(3) 県道桐生・新田木崎線沿	30	1.1	中 8.1	中 15	—	—				
		(4) 上記以外の地域										
		イ 主要地方道足利・伊勢崎線より北側の地域	30	1.1	—	中 8.6	—	—				
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 10	—	—				
		斐川町	全域	30	1.1	—	—	—	—			
		は	八幡町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
				浜町	太田駅周辺土地区画整理事業施行区域内（一部）		個別	個別	個別	個別	個別	
ひ	原宿町	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 8.3						
ひ	東今泉町 ※	2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.2	中 12	中 34	中 15				
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 8.7						
		2 上記以外の地域										
		(1) 風致地区	30	1.1	中 4.9	中 5.4	純 4.6	純 1.9				
(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.9	中 11	中 28	中 13						
ひ	東金井町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.4	純 9.5						
		2 上記以外の地域										

※ この町内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ふ	古戸町	(1) 石田川より南側の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(2) 上記以外の地域		純 4.2	純 7.2							
		2 上記以外の地域		純 4.5	純 6.4							
		(1) 石田川より南側の地域	30	1.1	中 6.3	中 13	中 27	中 13				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 7.5	中 17	中 38	中 14				
		へ	別所町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準		
市街化調整区域												
1 農業振興地域内の農用地区域					純 5.2	純 6.6						
2 上記以外の地域	30			1.1	中 7.9	中 18	中 49	中 25				
ほ	細谷町			市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
				市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.7	純 5.7						
		2 上記以外の地域										
		(1) 国道354号線沿	40	1.1	中 11	中 18	中 78	中 24				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 8.3	中 11	中 42	中 14				
ま	堀口町	尾島東部土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	個別				
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.6	純 2.8						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 5.4	—	—				
		本町	太田駅周辺土地区画整理事業施行区域内(一部)		個別	個別	個別	個別	個別			
上記以外の地域	—		路線	比準	比準	比準	比準					
ま	前小屋町	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 3.2						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.6	中 4.4	—	中 16				
前島町	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 2.3						
		2 上記以外の地域	30	1.1	—	中 5.4	—	—				

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ま	丸山町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 8.3						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.9	中 12	中 28	中 14				
み	緑町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 8.3						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.2	中 11	中 28	中 14				
	南ヶ丘町	全域	30	1.1	中 8.3	中 7.0	—	—				
	南矢島町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
む	武蔵島町	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 3.1						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.9	中 5.1	—	—				
			茂木町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
も	茂木町	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.9	純 8.6						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.3	中 10	中 36	中 14				
			八重笠町	市街化調整区域								
や	八重笠町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.2	純 9.2						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.4	中 13	中 38	中 18				
			安良岡町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		安良岡町	市街化調整区域									
1 農業振興地域内の農用地区域				純 5.7	純 9.2							
2 上記以外の地域	30		1.1	中 8.3	中 14	中 30	中 14					
	矢田堀町		市街化調整区域									
や	矢田堀町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.2	純 8.3						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 9.2	中 11	中 33	中 14				
			矢場新町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	矢場新町	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.9	純 8.0					
	矢場町	市街化調整区域	30	1.1	中 6.6	中 10	中 30	中 14		
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.9	純 8.0					
	藪塚町	市街化調整区域	30	1.1	中 6.6	中 10	中 30	中 14		
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 3.9	純 8.0					
		2 上記以外の地域								
		農業振興地域内の農用地区域		純 3.4	純 7.2					
		上記以外の地域								
		1 主要地方道太田・大間々線沿、県道国定・藪塚線沿、県道桐生・新田木崎線沿	40	1.1	中 7.8	中 17	比準	比準		
山之神町	2 上記以外の地域									
	(1) 東武鉄道桐生線より東側の地域	30	1.1	中 4.9	中 11	純 3.2	純 3.3			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.9	中 11	中 12	中 12			
	農業振興地域内の農用地区域				一純 9.7					
ゆ	由良町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.2	純 9.0						
よ	吉沢町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 5.2	純 8.0						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.9	中 11	純 3.3	純 1.8			
米沢町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.7	純 6.6						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 7.8	中 14	中 37	中 14			
寄合町	農業振興地域内の農用地区域				一純 9.7					
	上記以外の地域	30	1.1	一中 13	中 12	中 12				

市区町村名：太田市

館林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
り	龍舞町	市街化区域	% —	路線	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍	倍
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.2	純 8.0					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.3	中 10	中 38	中 14			
ろ	六千石町	農業振興地域内の農用地区域				—純 9.7					
		上記以外の地域									
		1 主要地方道大間々・世良田線沿、県道大原・境三ツ木線沿	40	1.1	—中 14	比準	比準				
		2 上記以外の地域	30	1.1	—中 12	中 12	中 12				
わ	脇屋町	市街化区域	40	1.2	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 4.3	純 6.1				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.4	中 17	中 44	中 20			